

令和 5 年 5 月
水 産 庁

インド洋まぐろ類委員会（IOTC）第 27 回年次会合の結果について

1 IOTC（インド洋まぐろ類委員会）

インド洋におけるかつお・まぐろ類の資源管理を行う国際機関。
メンバーは日本、韓国、中国、南アフリカ、EU 等 30 カ国・地域。

2 日時・場所

令和 5 年 5 月 8 日（月）から 12 日（金）まで、対面（モーリシャス共和国）及びウェブ会議形式で開催。

3 我が国出席者

鹿田水産庁資源管理部国際課海外漁業協力室長（政府代表）ほか、水産庁、外務省等。

4 結果

- （1）メバチの資源管理措置（※）が合意され、国別漁獲上限が新たに設定された。（我が国は、2024 年、2025 年はそれぞれ 3,684 トン以下に制限。）
- （2）資源状況が懸念されているキハダについて、国別漁獲上限の引き下げは合意されず、現在の措置（※）を継続し、引き続き議論を続けることとなった。
- （3）集魚装置（^{ファッズ}FADs）の措置の見直しは合意されず、引き続き議論を続けることとなった。
- （4）次回年次会合は、来年（2024 年）5 月中旬にバンコク（タイ）で開催される予定。

※主なメバチの資源管理措置

2024 年～2025 年の年間国別漁獲上限（トン）

	漁獲上限	(参考) 2017～2021 年平均漁獲量
インドネシア	18,605	21,576
セイシェル	11,882	13,382
EU	17,010	20,922
台湾	11,488	13,430
スリランカ	4,772	5,170
中国	3,785	3,806
日本	3,684	3,921
イラン	2,105	2,280

その他の国は、2017 年から 2021 年までの平均漁獲量レベルの維持を推奨

※主なキハダの資源管理措置（現行）

○キハダの漁獲量制限

- 2014 年水準から 21%削減（2014 年の漁獲量が 5,000 トン超または 2017 年から 2019 年までの平均漁獲量が 5,000 トン超の国。沿岸途上国については削減率を軽減。）
- 2017 年から 2019 年の最大漁獲量以下に制限（2017 年から 2019 年までの平均漁獲量が 2,000 トンから 5,000 トンまでの国。我が国が該当。）
- 2,000 トン以下に制限（2017 年から 2019 年までの平均漁獲量が 2,000 トン未満の国。）

○まき網の支援船

隻数の制限